

## 全国自治体のゴム混合道路工事に関するゴム農協一覧を公表

ターンセタキット新聞

2018年12月21日

<http://m.thansettakij.com/content/364667>

公益法人タイゴム機構が約300のゴム農協一覧を公表。タイゴム機構が毎日公表する参考取引価格、又はそれ以上の価格で取引するよう、全国自治体に協力を求めた。既に複数の自治体でゴム混合の道路工事を実施しており、約541トンのゴム利用が見込まれる。21道路の工事を予定しているプーケット県がモデルケースとして評された。

公益法人タイゴム機構ゴム産業担当副理事長のナコーン・タッカヴィラパットが、ターンセタキット新聞の記者に次のことを明らかにした。政府が各地の自治体に協力を求めた「一村一キロメートル プロジェクト」の実施に、全国約 75,032 村で、合わせて 75,032 キロメートルの道路工事業にゴムが利用され、中長期的に市場の需給が調整され、価格も安定化される。各自治体で、地元の行政機関及び公益法人タイゴム機構で構成される「一村一キロメートルプロジェクト実行委員会」の設置後、実施計画を策定し、深さ15センチ、幅6メートルの道路工事を行う。そうしたことによって、全国で約 1.4 百万トンのゴム液、ラテックスにして約72万トンの利用が見込まれる。予算源は地方自治行政機関積立金枠で実施する。

さらに、タイゴム機構が全国77県の自治体宛てにタイゴム機構傘下のゴム農協一覧を送付済み。これにより、各自治体が全国約300の農協からゴム取引の相手を選ぶことができる。各県に農業・協同組合省及びタイゴム機構の其々の県事務所があり、ゴム取引や問題点等の相談もできる。農協との取引価格は、ゴム市場の取引価格を上回るが、タイゴム機構が毎日公表する参考価格、又はそれ以上の価格で取引するよう各自治体に要請した。

本日(12月21日)現在、政府のゴム価格低迷対策に応じて、既に複数の自治体で事業実施を始動。例として、ピッサヌローク県、ローイエット県及びプーケット県が挙げられる。プーケット県ではパッカボン県知事が会長を務め、県の農業・協同組合省チャラード事務所長、タイゴム機構ニラン事務所長も出席の第二回会合で、県内のゴム問題対策の進行状況、問題点等を話し合い、県内の自治体から、予算枠約62百万バーツを用いてゴム液約 372.51 トン及びラテックス約 169.02 トンの利用で、県内21道路の工事を実施中と報告を受けた。会合に出席した県内各地の自治体代表者に改訂版財務規定の入札参考価格一式を配布後、追加的に、新たな道路工実施の可能性を探るよう要請した。ナコーン副理事長が、プーケット県の進行状況はモデルケースと評し、近いうち、他県でも同様に進行することを確認している。